

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	健康局	担当	保健所管理課保健事業グループ	債権整理番号(3ケタ)	101	債権区分	強制徴収債権(強制公)	債権名	未熟児養育医療自己負担金
----	-----	----	----------------	-------------	-----	------	-------------	-----	--------------

1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標(=前年度までは「努力目標」)… 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの
(例)令和元年度修正目標=令和元年度当初に、平成30年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和元年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	----	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平29 実績	45	0	45	6	0	6	13.3%	13.3%	39	28,538	28,501	0	28,501	99.9%	99.9%	37	99.7%	99.7%	76
B 平30 実績	76	0	76	20	0	20	26.3%	26.3%	56	29,719	29,667	0	29,667	99.8%	99.8%	52	99.6%	99.6%	108
C 令元 修正目標	108	0	108	65	0	65	60.2%	60.2%	43	29,719	29,719	0	29,719	100.0%	100.0%	0	99.9%	99.9%	43
D 令元 実績	108	0	108	55	2	57	50.9%	52.8%	51	33,118	33,039	0	33,039	99.8%	99.8%	79	99.6%	99.6%	130
E 令2 当初目標	43	0	43	22	0	22	51.2%	51.2%	21	29,719	29,719	0	29,719	100.0%	100.0%	0	99.9%	99.9%	21
F 令2 修正目標	130	0	130	67	0	67	51.5%	51.5%	63	29,552	29,522	0	29,522	99.9%	99.9%	30	99.7%	99.7%	93
G 令3 当初目標	93	0	93	48	0	48	51.6%	51.6%	45	29,552	29,522	0	29,522	99.9%	99.9%	30	99.7%	99.7%	75

3. 令和元年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯	
	滞納発生直後の もの (督促状未送付 のもの)	督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のも の	督促状送付後、 各種処分に向 けて、財産調査 中 又は 行方不明等で 所在など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中 のもの	【強制公】 差押手中のも の 又は 交換手続中 のもの 又は 交換予定のもの の	【強制公】 差押え後、 交換手続中 のもの 又は 交換予定のもの の 【非・私】 債務名義取得 後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	換価猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割納付により、 分割納付中だ け、 現在の分割納 付額で、10年 以内の完納見込 があるもの	換価猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割納付により、 分割納付中だ け、 現在の分割納 付額で、完納 まで10年以上要 するもの	換価猶予等又 は履行延期の 特約等により、 債務者の資力 が、 納付を猶予した め、 回復を待つた り、 現在の分割納 付額では、完納 まで10年以上要 するもの	換価猶予等又 は履行延期の 特約等を行った が、 分割納付の履 行が滞り、 再度、納付交渉 中のもの	【強制公】 差押えを行った が、換価見込のな いもの 又は 換価済だが、未収 金が残る、回収見 込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者の 財産少額により、 強制執行見込の ないもの	所在など調査後 なお行方不明 等 又は 相続人調査後 なお相続人未 確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に 至れていないもの	債務者の代理 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受け たもの	【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の 決議を行っている もの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を 行っているもの	【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないもの	消滅時効期間 が経過している もの	残高の合計 = 上記2のD (令元実績) のケ及びケ' ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)	
過年度 未収債権 の件数		55	7							62							0	62
過年度 未収金 残高		44	7							51							0	51
現年度 未収債権 の件数		88								88							0	88
現年度 未収金 残高		79								79							0	79

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債権額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和元年度
決算見込に
おける
債務者数

54
人

令和元年度決算見込における
未収債権の件数(過年度+現年度)

150

令和元年度決算見込における
未収金残高(過年度+現年度)

130

= 上記2のD(令元実績)のケ

4. 令和元年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	財産調査の結果を踏まえ、財産のある者に対しては差押え等の滞納処分執行、財産のない者や所在及び財産の不明な者には市債権回収対策室と連携しながら滞納処分執行停止を行う等、適切な滞納整理を実施していく。	・平成30年度の取り組みを継続実施 ①申請時における制度説明、納入に関する誓約書の徴取及び複数連絡先（自宅、携帯、職場）の確認を徹底。 ②通知書に同封する「養育医療自己負担金のお知らせ」に差押え等の実施についての文書を挿入し、同通知書を送付する際に使用する窓あき封筒表側に「重要」との記載を入れ、未収金の新規発生を防止。 ③督促納期限経過後の催告について、納期限後1カ月での電話催告、2カ月後での文書催告を実施し、以後2カ月サイクルでの催告送付を徹底し、滞納が長期化しないよう努める。 ・文書催告を実施しても納付のない滞納者に関しては、過年度分とともに一括して所在調査・財産調査を実施するなど、効率的な滞納整理事務に努める。
取組実績	・平成30年度・令和元年度の財産調査の結果を踏まえ、平成25年度債務者1名及び平成26年度債務者1名について差押えによる取り立てを実施。 ・催告書の様式を見直し、債権の内容をより詳細に記載するよう変更を加え、過年度滞納者全員に対して、新たな催告書を用いて改めて催告を行い、前年度の20,581円（徴収率25.0%）を超える56,100円（50.9%）の未収債権を回収した。 ・差押え等の滞納処分手続きについては、市債権回収対策室と連携を図りつつ、今後の事務手続きを速やかに行えるよう課内にノウハウを蓄積し、課内の滞納整理マニュアルの拡充に取り組んだ。	・上記取り組みについて計画通り実施した結果、現年度徴収率についてはほぼ目標どおりの徴収率を達成できている。 ・課内の滞納整理マニュアルや未収債権管理簿等の様式を改善し事務処理の効率化を行うとともに、定期的な情報共有によって複数人での債権管理・進捗確認の体制強化に努めた。 ・納付交渉において最新住所の把握は特に重要であるため、公用照会のタイミング等をマニュアルに追記し、業務繁忙や人事異動等があった場合でも、適切な時期に必要な調査が実施できるよう統一した取り扱いを定めた。
課題	当該債権は平均2,000円前後の少額債権になるが、財産のない者や所在及び財産の不明な者（特に外国籍の方）に、費用対効果の点からどのような滞納整理を実施していくかが現状の課題である。	現年度徴収率が99.8%であり、現行の取り組みについては一定の成果があると思われる。 当該債権は平均2,000円前後の少額債権になるが、催告を行っても納付のない滞納者に対して、費用対効果の点からどのような滞納整理を実施していくかが現状の課題である。
改善策	財産調査の結果を踏まえ、財産のある者に対しては差押え等の滞納処分執行、財産のない者や所在及び財産の不明な者には市債権回収対策室と連携しながら滞納処分執行停止を行う等、適切な滞納整理を実施していく。	財産調査の結果を踏まえ、財産のある者に対しては差押え等の滞納処分執行、財産のない者や所在及び財産の不明な者には市債権回収対策室と連携しながら滞納処分執行停止を行う等、適切な滞納整理を実施していく。

5. 令和2年度の取組内容 … 「1. 令和元年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況」及び「4. 令和元年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	引き続き納付交渉を実施するとともに、納付の見込みのないものについては財産調査を行い、財産のある者に対しては差押え等の滞納処分執行、財産のない者や所在及び財産の不明な者には市債権回収対策室と連携しながら滞納処分執行停止を行う等、適切な滞納整理を実施していく。	・令和元年度の取り組みを継続実施 ・引き続き納付交渉を実施しても納付のない滞納者に関しては、過年度分とともに一括して所在調査・財産調査を実施するなど、効率的な滞納整理事務に努める。

（参考）平成30年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	26.3%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	99.8%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度+現年度)徴収率	99.6%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	健康局	担当	保健所管理課審査・給付グループ	債権整理番号(3ケタ)	102	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	公害健康被害補償給付費返還金
----	-----	----	-----------------	-------------	-----	------	---------------	-----	----------------

1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標(=前年度までは「努力目標」) … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの
(例)令和元年度修正目標=令和元年度当初に、平成30年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和元年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	—	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「—」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平29 実績	1,318	0	1,318	132	0	132	10.0%	10.0%	1,186	2,613	2,517	0	2,517	96.3%	96.3%	96	67.4%	67.4%	1,282
B 平30 実績	1,282	0	1,282	27	0	27	2.1%	2.1%	1,255	2,614	2,614	0	2,614	100.0%	100.0%	0	67.8%	67.8%	1,255
C 令元 修正目標	1,255	0	1,255	30	0	30	2.4%	2.4%	1,225	0	0	0	0	—	—	0	2.4%	2.4%	1,225
D 令元 実績	1,255	0	1,255	36	71	107	2.9%	8.5%	1,148	2,711	2,711	0	2,711	100.0%	100.0%	0	69.3%	71.1%	1,148
E 令2 当初目標	1,225	0	1,225	30	0	30	2.4%	2.4%	1,195	0	0	0	0	—	—	0	2.4%	2.4%	1,195
F 令2 修正目標	1,148	0	1,148	0	142	142	0.0%	12.4%	1,006	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	12.4%	1,006
G 令3 当初目標	1,006	0	1,006	0	0	0	0.0%	0.0%	1,006	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	1,006

3. 令和元年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計														
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯													
	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手続中のもの又は交換手続中のもの又は交換予定のもの	【強制公】差押え後、交換手続中のもの又は交換予定のもの	交換猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	交換猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	交換猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、債務者の資力回復を待ったが、納付を猶予(期限延長)しているもの	交換猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約を行ったが、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、交換見込のないもの又は交換済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	債務者の代理 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受け たもの	【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の 決議を行ってい るもの	【非・私】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの	消滅時効期間 が経過している もの	債務者の代理 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を行 っているもの	【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないも の	残高の合計 = 上記2のD (令元実績) のケ及びケ' ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)		
過年度		1	1			1		2		5															0					5
未収金 残高		142	129			33		844		1,148															0				1,148	
現年度										0															0				0	
未収金 残高										0															0				0	

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債権額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和元年度 決算見込に おける 債務者数	5	人
令和元年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	5	
令和元年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	1,148	
令和元年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令元実績)のケ		

4. 令和元年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、滞納者に対し納付交渉を行う。 連絡が取れない者については、行政情報を活用し状況把握に努め、著しく徴収が困難な場合は、適正な債権処理を行う。 滞納者の支払能力調査を行い、著しく徴収が困難な場合は、費用対効果を考慮し適正な債権処理を行う。 現地調査を行う。 住所は把握しているものの催告等に対し反応のない滞納者に関しては、支払い督促等の法的手続きを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな未収金の発生を防止するためには、補償給付受給者の失権情報を迅速に入手し、給付の支払を止めることが有効であることから、遺族からの報告を促すため、引き続き次の改善策に取り組んでいく。 障害補償費年度改定通知書、療養手当請求書、遺族補償費受給者現況調査票を補償給付受給者へ送付する際に、補償給付受給者が死亡された際には届出が必要な旨の文書を同封する。 公害医療手帳の更新等の際に、補償給付受給者が死亡された際には届出が必要な旨の文書を窓口で配付する。 住民基本台帳システムとの連携により、失権情報を早期に取得し、過払いの新規発生を防止する。
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 滞納者への催告を随時実施。 催告を実施したところ、債務者の死亡が判明した案件について、相続人調査を実施。 履行延期処分を行っている3名について、本人に現況確認を行ったところ状況に変化がなかったことから引き続きの履行延期処分を決定。 	<ul style="list-style-type: none"> 遺族補償制度の周知ピラ(死亡された際の届出について記載)を下記通知等の送付時に同封。 障害補償費年度改定通知書(送付日:令和元年5月31日) 遺族補償費受給者現況調査票(送付日:令和元年5月31日) 療養手当請求書(送付日:令和2年2月21日。年度途中の新規対象者については随時送付。) 手帳更新時の周知(随時配布) 失権情報の早期取得。 市内居住者に関しては、住民基本台帳システムより取得した公害認定患者の失権情報により、毎月の支払い前に支給停止処理を徹底。 市外居住者に関しては、本人宛の現況調査と住民票の公用請求により、年2回の現況確認を実施。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 住民票等で所在は把握しているが、文書を送付しても反応がない。(簡易書留送付分は保管期間経過により返戻) 	<ul style="list-style-type: none"> 市外に居住する認定患者についてはシステムにより失権情報が入手できない。
改善策	<ul style="list-style-type: none"> 連絡が取れない者については、行政情報を活用し状況把握に努め、著しく徴収が困難な場合は、適正な債権処理を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 補償給付受給者とその家族へ周知するため、引き続き死亡された時の届出について記載した文書を送付する。 市外居住者の現況確認を定期的(年2回)に行う。 医療機関からの情報(診療報酬明細等)により失権情報の把握に努める。

5. 令和2年度の取組内容 … 「1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和元年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、滞納者に対し納付交渉を行う。 連絡が取れない者については、行政情報を活用し状況把握に努め、著しく徴収が困難な場合は、適正な債権処理を検討する。 滞納者の支払能力調査を行い、著しく徴収が困難な場合は、費用対効果を考慮し適正な債権処理を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな未収金の発生を防止するためには、補償給付受給者の失権情報を迅速に入手し、給付の支払を止めることが有効であることから、遺族からの報告を促すため、引き続き次の改善策に取り組んでいく。 障害補償費年度改定通知書、療養手当請求書、遺族補償費受給者現況調査票を補償給付受給者へ送付する際に、補償給付受給者が死亡された際には届出が必要な旨の文書を同封する。 公害医療手帳の更新等の際に、補償給付受給者が死亡された際には届出が必要な旨の文書を窓口で配付する。 住民基本台帳システムとの連携により、失権情報を早期に取得し、過払いの新規発生を防止する。

(参考) 平成30年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位 位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	2.1%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	100.0%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度+現年度)徴収率	67.8%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

4. 令和元年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	—	—
取組実績	—	—
課題	—	—
改善策	—	—

5. 令和2年度の取組内容 … 「1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和元年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	平成23年9月30日付起案により徴収停止決裁済み。また、消滅時効期間経過後は債権放棄について検討する。	

(参考) 平成30年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位 位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均		大阪市 (上記1Bキ')	政令指定都市 平均		大阪市 (上記1Bキ")	政令指定都市 平均
過年度徴収率	0.0%		現年度徴収率	—		合計(過年度+現年度)徴収率	0.0%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	健康局	担当	保健所 環境衛生監視課	債権整理番号(3ケタ)	104	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	営業許可証明等手数料
----	-----	----	-------------	-------------	-----	------	---------------	-----	------------

1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標(=前年度までは「努力目標」)… 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの
 (例)令和元年度修正目標=令和元年度当初に、平成30年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和元年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	—	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みを予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「—」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平29 実績	1	0	1	0	0	0	0.0%	0.0%	1	615	615	0	615	100.0%	100.0%	0	99.8%	99.8%	1
B 平30 実績	1	0	1	0	0	0	0.0%	0.0%	1	616	616	0	616	100.0%	100.0%	0	99.8%	99.8%	1
C 令元 修正目標	1	0	1	0	0	0	0.0%	0.0%	1	616	616	0	616	100.0%	100.0%	0	99.8%	99.8%	1
D 令元 実績	1	0	1	0	0	0	0.0%	0.0%	1	615	615	0	615	100.0%	100.0%	0	99.8%	99.8%	1
E 令2 当初目標	1	0	1	0	1	1	0.0%	100.0%	0	616	616	0	616	100.0%	100.0%	0	99.8%	100.0%	0
F 令2 修正目標	1	0	1	0	1	1	0.0%	100.0%	0	716	716	0	716	100.0%	100.0%	0	99.9%	100.0%	0
G 令3 当初目標	0	0	0	0	0	0	—	—	0	716	716	0	716	100.0%	100.0%	0	100.0%	100.0%	0

3. 令和元年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計							
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯						
分類	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手続中のもの又は交換手続中のもの又は交換予定のもの	【強制公】差押え後、交換手続中のもの又は交換予定のもの	【非-私】債務名義取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	交換猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	交換猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、完納まで10年以上要するもの	交換猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、回復を待ったが、現在の分割納付額で、完納まで10年以上要するもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの	【非-私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【非-私】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの	【非-私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD(令元実績)のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。(その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)
過年度 未収債権 の件数										0													1
過年度 未収金 残高										0													1
現年度 未収債権 の件数										0													0
現年度 未収金 残高										0													0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和元年度
決算見込に
おける
債務者数

1

人

令和元年度決算見込における
未収債権の件数(過年度+現年度)

1

令和元年度決算見込における
未収金残高(過年度+現年度)

1

= 上記2のD(令元実績)のケ

4. 令和元年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	徴収停止済分については時効が成立した場合は不納欠損を行う。	再発防止策として、①調定票に「手数料金額」「預かり金額」「お釣」を記入すること、②申請者から現金を預かる者とレジ操作する者の2名で預かり金やお釣の金額を確認することを徹底する。
取組実績	—	①調定票に「手数料金額」「預かり金額」「お釣」を記入すること、②申請者から現金を預かる者とレジ操作する者の2名で預かり金やお釣の金額を確認することを徹底した。
課題	—	—
改善策	—	—

5. 令和2年度の取組内容 … 「1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和元年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	徴収停止済分については時効が成立次第、不納欠損を行う。	再発防止策として、①調定票に「手数料金額」「預かり金額」「お釣」を記入すること、②申請者から現金を預かる者とレジ操作する者の2名で預かり金やお釣の金額を確認することを徹底する。

(参考) 平成30年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	0.0%	

	大阪市 (上記1Bキ')	政令指定都市 平均
現年度徴収率	100.0%	

	大阪市 (上記1Bキ")	政令指定都市 平均
合計(過年度+現年度)徴収率	99.8%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	健康局	担当	生活衛生課	債権整理番号(3ケタ)	106	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	狂犬病予防手数料
----	-----	----	-------	-------------	-----	------	---------------	-----	----------

1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標(=前年度までは「努力目標」) … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの
 (例)令和元年度修正目標=令和元年度当初に、平成30年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和元年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みを予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平29実績	2	0	2			0	0.0%	0.0%	2	60,119	60,119	0	60,119	100.0%	100.0%	0	100.0%	100.0%	2
B 平30実績	2	0	2	1		1	0.0%	50.0%	1	60,267	60,266	0	60,266	100.0%	100.0%	1	100.0%	100.0%	2
C 令元修正目標	2	0	2			0	0.0%	0.0%	2	57,899	57,899	0	57,899	100.0%	100.0%	0	100.0%	100.0%	2
D 令元実績	2	0	2			0	0.0%	0.0%	2	61,350	61,350	0	61,350	100.0%	100.0%	0	100.0%	100.0%	2
E 令2当初目標	2	0	2			0	0.0%	0.0%	2	57,899	57,899	0	57,899	100.0%	100.0%	0	100.0%	100.0%	2
F 令2修正目標	2	0	2			0	0.0%	0.0%	2	59,025	59,025	0	59,025	100.0%	100.0%	0	100.0%	100.0%	2
G 令3当初目標	2	0	2	1		1	0.0%	50.0%	1	59,025	59,025	0	59,025	100.0%	100.0%	0	100.0%	100.0%	1

3. 令和元年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計				
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯			
	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手続中のもの又は交換手続中のもの又は交換予定のもの	【強制公】差押え後、交換手続中のもの又は交換予定のもの	交換猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	交換猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	交換猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付中であり、納付を猶予(期限延長)しているもの	交換猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約を行ったが、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	残高の合計 = 上記2のD(令元実績)のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。(その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)
過年度										0					3					3
未収金残高										0					2					2
現年度										0										0
未収金残高										0										0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和元年度
決算見込に
おける
債務者数

3

人

令和元年度決算見込における
未収債権の件数(過年度+現年度)

3

令和元年度決算見込における
未収金残高(過年度+現年度)

2

= 上記2のD(令元実績)のケ

4. 令和元年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	平成29年7月5日に徴収停止。 平成30年6月12日に徴収停止。	引き続き新たな未収が発生しないよう、日々の調定について確認し、注意する。
取組実績	平成29年7月5日に徴収停止。 平成30年6月12日に徴収停止。	引き続き新たな未収が発生しないよう、日々の調定について確認し、注意する。
課題	—	—
改善策	—	—

5. 令和2年度の取組内容 … 「1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和元年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	—	—

(参考) 平成30年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位 位

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均		大阪市 (上記1Bキ')	政令指定都市 平均		大阪市 (上記1Bキ")	政令指定都市 平均
② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較	過年度徴収率	0.0%		現年度徴収率	100.0%		合計(過年度+現年度)徴収率	100.0%

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	健康局	担当	健康推進部健康施策課	債権整理番号(3ケタ)	107	債権区分	私債権	債権名	かしま診療所用地賃貸料
----	-----	----	------------	-------------	-----	------	-----	-----	-------------

1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標(=前年度までは「努力目標」)… 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの
(例)令和元年度修正目標=令和元年度当初に、平成30年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和元年度当初目標を修正したもの

過年度	—	現年度	—	合計(過年度+現年度)	—
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「—」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平29 実績		0				0	—	—	0				0	—	—	0	—	—	0
B 平30 実績		0				0	—	—	0				0	—	—	0	—	—	0
C 令元 修正目標		0				0	—	—	0				0	—	—	0	—	—	0
D 令元 実績		0				0	—	—	0	2,244	354		354	15.8%	15.8%	1,890	15.8%	15.8%	1,890
E 令2 当初目標		0				0	—	—	0				0	—	—	0	—	—	0
F 令2 修正目標	1,890	0	1,890			0	0.0%	0.0%	1,890				0	—	—	0	0.0%	0.0%	1,890
G 令3 当初目標	1,890	0	1,890			0	0.0%	0.0%	1,890				0	—	—	0	0.0%	0.0%	1,890

3. 令和元年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計			
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯		
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中 又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は 行方不明等で所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手中のもの 又は 交換手続中 又は 交換予定のもの 【非・私】 債務名義取得後、強制執行中 又は 強制執行予定のもの	【強制公】 差押え後、交換手続中 又は 交換予定のもの 【非・私】 債務名義取得後、強制執行中 又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付中だが、回復を待つが、現在の分割納付額では、完納(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約を行ったが、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約を行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等 又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD (令元実績) のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)		
過年度										0							0	0	
現年度										0			1	1,890				1	1,890

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和元年度 決算見込に おける 債務者数	1
令和元年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	1
令和元年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令元実績)のケ	1,890

4. 令和元年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	—	—
取組実績	—	大阪地方裁判所より令和元年6月25日付け破産手続開始等の通知書の送付があり、その後、大阪市債権回収アドバイザーや健康局法律顧問弁護士へ滞納賃貸料等の回収について法律相談で確認し、平成30年度下半期分及び令和元年度上半期分(一部)の賃貸料、また賃貸料にかかる延滞損害金について、契約保証金から充当処理を行った。今後、法人の消滅を確認次第、不納欠損の処理を行う。
課題	—	—
改善策	—	—

5. 令和2年度の取組内容 … 「1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和元年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	大阪地方裁判所より令和元年6月25日付け破産手続開始等の通知書の送付があり、その後、大阪市債権回収アドバイザーや健康局法律顧問弁護士へ滞納賃貸料等の回収について法律相談で確認し、平成30年度下半期分及び令和元年度上半期分(一部)の賃貸料、また賃貸料にかかる延滞損害金について、契約保証金から充当処理を行った。今後、法人の消滅を確認次第、不納欠損の処理を行う。	—

(参考) 平成30年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位 位

	大阪市の徴収率		政令指定都市平均		合計(過年度+現年度)徴収率
	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均	
過年度徴収率	—				—
現年度徴収率	—				

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	健康局	担当	保健所感染症対策課	債権整理番号(3ケタ)	108	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	結核医療費公費負担返還金
----	-----	----	-----------	-------------	-----	------	---------------	-----	--------------

1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標(=前年度までは「努力目標」)… 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの
(例)令和元年度修正目標=令和元年度当初に、平成30年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和元年度当初目標を修正したもの

過年度	-	現年度	-	合計(過年度+現年度)	-
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平29 実績		0				0	-	-	0				0	-	-	0	-	-	0
B 平30 実績		0				0	-	-	0				0	-	-	0	-	-	0
C 令元 修正目標		0				0	-	-	0				0	-	-	0	-	-	0
D 令元 実績		0	55,684	0		0	-	-	0	55,718	34	0	34	0.1%	0.1%	55,684	0.1%	0.1%	55,684
E 令2 当初目標		0				0	-	-	0				0	-	-	0	-	-	0
F 令2 修正目標	55,684	0	55,684	0		0	0.0%	0.0%	55,684				0	-	-	0	0.0%	0.0%	55,684
G 令3 当初目標	55,684	0	55,684			0	0.0%	0.0%	55,684				0	-	-	0	0.0%	0.0%	55,684

3. 令和元年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計					
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯				
分類	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のも	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のも	【強制公】差押手続中のも	【強制公】差押え後、換の手続中又は換予定のもの	換債猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換債猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、完納(期限延長)しているもの	換債猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、納付を猶予(期限延長)しているもの	換債猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のも	【強制公】差押えを行ったが、換債見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの	【非・私】債務者が破産手続中のも	【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	残高の合計 = 上記2のD(令元実績)のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。(その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)
過年度 未収債権 の件数										0											0
過年度 未収金 残高										0											0
現年度 未収債権 の件数			9							9											0
現年度 未収金 残高			55,684							55,684											0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和元年度 決算見込に おける 債務者数	1	人
令和元年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	9	
令和元年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	55,684	
令和元年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	55,684	

4. 令和元年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	—	・公費の過払いを防止するために、適正な公費の支出に取り組んでいく。 ・督促状を送付し、公費負担金の納付交渉を進めていく。
取組実績	—	・公費の過払いを防止するために、レセプト点検において保険情報の資格審査を行い、請求が誤っているものについてはレセプト返戻による過誤調整や納付書による納付を行った。 ・未納の債務者を除いては、納付交渉が成立し、督促を行うことなく徴収することができた。
課題	—	・未納の債務者については、返還請求を不服として本市あてに調停を起しており、現在も調停継続中である。
改善策	—	・未納の債務者とは現在調停継続中である。

5. 令和2年度の取組内容 … 「1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和元年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・公費の過払いを防止するために、適正な公費の支出に取り組んでいく。 ・督促状を送付し、公費負担金の納付交渉を進めていく。	・令和元年度に引き続き、取り組みを行っていく。

(参考) 平成30年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位 位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均		大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均		大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	—		現年度徴収率	—		合計(過年度+現年度)徴収率	—	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由